

20世紀をいかに越えるか

西川 長夫

(国際言語文化研究所長)

立命館大学国際言語文化研究所の10周年記念シンポジウムにお集まりいただきありがとうございます。今日のシンポジウムは英語と日本語で行われます。私がこれから話す文章はすでに英語に訳されて配布されているので、なるべくそのまま読まさせていただきますが、部分的に追加や訂正があるところは、近くにおられる通訳の方にコメントしていただければ幸いです。

本研究所は1989年に創設されました。今年で10周年になります。研究所として10年は決して長い時間ではなく、まだ若年です。最初の5年間くらいは模索の期間でした。研究所としてのある程度の方角性や基本的なテーマを定め、プロジェクト研究やその他の共同研究会を組織する一方で、講演会やシンポジウムあるいは出版物などによって社会的な発言をしはじめたのは、ようやく最近5、6年のことです。

研究所の10年の歴史をたどる一番良い方法は、年6巻を刊行している（したがってすでに50冊を越えた）『立命館言語文化研究』に目を通していただくことだと思います。さまざまな特集や個別論文、研究所主催の連続講座、講演会やシンポジウムの記録などが収められており、用いられている言語も日本語の他に英語、フランス語、中国語などもあり多様です。現在、大学の学部や研究所で、これだけの巻数の大部な紀要を出し続けているところはほとんどないと思います。

研究所の活動を特色づけているものに、毎年春と秋に行われる連続講座と三年毎にテーマを変えて行われる総合プロジェクト研究があります。連続講座は「国民国家と多文化社会」を共通テーマとして、シリーズ毎に対象とする地域を変え4～5週連続で行われます。その成果としてはすでに『ヨーロッパ統合と文化・民族問題 — ポスト国民国家時代の可

能性を問う』（1995）、『多文化主義・多言語主義の現在 — カナダ・オーストラリアそして日本』（1997）、『アジアの多文化社会と国民国家』（1998）の三冊（いずれも人文書院）が出版されています。

プロジェクト研究もやはり国民国家や民族・文化問題を中心に組まれています。その最初の成果は750ページの大著『幕末・明治期の国民国家形成と文化変容』（新曜社、1995）となって公刊されました。現在はその続編となる『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』（柏書房）の編集が進行中で12月末には出版の予定です。出版物としては他に比較文化研究会編『比較文化キーワード』上下二巻（サイマル出版会、1994）も出ています。

これらの書物はいずれも増刷が行われ、多いものは4刷が出るなど、研究所が主体となった出版物としてはかなり多くの読者を獲得しているのですが、私はこれは重要なことだと思います。研究所は単に専門研究者や学会に向けて発信するだけでなく、学生や一般読者に向けて発信し、外部からの批判や評価を受けながら、現代の切実な問題を共に考える姿勢が必要だと思うからです。そうすることによって若々しい知的感性をつねに維持し、そうした意味でも開かれた研究所でありたい。

もっともこのように述べてくると、皆さんはよほどの規模の大きな立派な研究所を想像されるかもしれませんが。事実是否で、じっさいは所長と二人の専任研究員それに二人の事務職員がいるだけで、予算規模約2000万円の、辛うじて研究所と呼べる、一私立大学の最低限の条件を備えた研究所です。そしてその研究所に5つのプロジェクト研究会と10の課題別研究会が登録し、さきほど述べたようなさまざまな活動が行われている。これは立命館大学の人文科学研究所や国際地域研究所など他の文化社会系研究所にかんしても同様です。したがって私たちの

研究所がある程度の水準を保った活動を続けるためには、数少ない研究所のスタッフの努力は言うまでもありませんが、全学の教員や職員あるいは院生や学生の応援を期待せざるをえません。制度的基盤が弱く、ある種の自己犠牲と自発性に支えられてなんとか持続している研究所、私はそんなイメージを抱いています。研究所の責任者として、私はつねに大学の中核部に苦情を言い改善を求めています。だが、正直を言うと、心の片隅では、これで良いのかもしれないと呟く声があります。制度的基盤の確立した例えば国立大学の大きな研究所で必ずしも優れた研究が行われているとは限らないし、そういう場所にありがちな権威主義や知的精神的退廃を見聞きすることも少なくないからです。限られた予算と限られた力量ではあるが、私たちの自発性や自由を活用し、やり方を工夫しさえすれば、いわゆる研究所の枠組みを越えたかなり面白い試みができるかもしれない。今回の10周年記念シンポジウムもそのような試みの一つであることを願っています。

私たちの研究所が1989年の創設であるということをも最初に申しました。それは全くの偶然です。しかし私たちがこの研究所のあり方を模索して行く中で、この1989年という日付は次第に重要な意味をもって来たように思います。言うまでもなく89年は、天安門事件の年であり、ベルリンの壁が崩壊した年であり、やがてそれが東欧の社会主義圏とソ連邦の崩壊につながる年でありました。それはまたフランス革命200周年の年でもあります。冷戦体制が終わり、20世紀世界システムが転換をよぎなくされ、歴史の大転換が明らかになり、私たちの価値観が根底からゆらぎはじめた年でした。その衝撃は社会主義の理想を信じていたものにとってはいっそう大きかったはずで、20世紀システムの崩壊が、何故どのようにして起こり、それは何を意味するか、またそれは私たちの身にどのような変化をもたらすか、という問いは私たちを混乱におとし入れると同時に、歴史と現実に対するある醒めた目をもたらしたのではないかと思います。

今回のシンポジウムの「趣旨」には、はじめに20世紀を国民国家の時代と規定したあとで、「国民国家を超える生きかたとは何か」という問いこそ、現

代の言語と文化を考える起点だと私たちは確信している」と書かれていますが、それはこの研究所の10年間の摸索のはての一つの（だが暫定的な）結論です。そのような観点から、私たちは私たち自身がその中にとらわれている国民国家の実態と仕組みを知るために、プロジェクト研究を組んで日本の国民国家と国民文化の形成過程を、世界の他の諸国家や世界システムとの関連の中で再検討してきました。これはいわゆる国民国家論に属するものですが、先にあげた二冊の本（『幕末・明治期の国民国家の形成と文化変容』、『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』）はこの作業の過程を示しています。国民国家論は国民国家の時代に形成された私たち自身の身体・感性・言語・思考さらには学問をあらためて問いなおす試みでもありました。

私たちの研究所のもう一つの中心的な課題は、多文化主義・多言語主義でした。これは「国民国家を超える生きかた」にかかわる問題としてとらえられていました。先に引用した「趣旨」の文章には次の言葉が続いています。「そして今後の世界の動きを知るためには、20世紀までの世界の『中心』からではなく視野からこぼれ落ちてゆく『周辺』からの遠近法と、一元的な国民国家の原理とは対照的な多言語主義・多文化主義の視点こそが重要だと考えている。」研究所では多数の専門研究者を招きこの問題を主として連続講座で扱いました。これも先に述べた三冊の書物が示しているように、ヨーロッパ統合、カナダとオーストラリア、そして東南アジアといった順番ですが、台湾や南アフリカに関してもシンポジウムや講座を開きました。

日本のような単一民族的発想の強い国から眺めると、アメリカやカナダあるいはオーストラリアの多文化主義政策はきわめて人道主義で新しい時代の到来を思わせます。だが少し立ち入って考察すれば、そうした政策はこれらの移民国家の現実に由来する国民統合の新しい形態であることも明らかです。私はこれらの英語圏（旧大英帝国）の国々でより本質的な問題は、先住民との関係をいかなる形で修復するかということだろうと思います。最近、各国で先住民に対する謝罪や権利回復（先住民権）が行われています。だがかつて植民地支配を正当化した「文

明化」と「無主の地」の教義が否定された現在、旧植民地の多数派となった住民たちの正統性、彼らがその土地に居続けることを正当化する論理はいかなるものでありうるのか。1970年代に急速にひろがった多文化主義・多言語主義をこのような文脈に位置づけて考えることもできると思います。また国民統合の中に先住民をくみこむことは、彼らの国の歴史を先住民の歴史からはじめることであり、それは500年にわたるヨーロッパ中心主義の歴史を根本的に書きかえることを意味します。

EUは私たちにとってポスト国民国家の時代の可能性を考えさせる興味深い実験ですが、こうした観点からヨーロッパの多文化主義をあらためて観察すると、その違いは明らかです。EU15カ国をひとまとめに論じることはできませんが、EUの政策や中心国である独仏両国の動きから判断する限り、彼らの多文化主義や多言語主義は主として域内の諸国の多様性にかかわる問題であって、閉じられた多文化主義・多言語主義といった印象を与えます。私はこの傾向をヨーロッパ的ネイティヴィズムと呼んでいるのですが、ヨーロッパの住民は自分たちがあたかも先住民であるかのように振舞い、第三世界や旧植民地からの移民を排除しようとする。そこには一種の倒錯があって、カナダやオーストラリアの多文化主義が有色化、アジア化を秘めているのに対し、ヨーロッパの多文化主義はヨーロッパのヨーロッパ化を目指しているように思われます。

ところで多文化主義や多言語主義のディスコースの中では、なぜアジアが話題に登ることが少ないのでしょうか。民族や言語、文化の多様性という観点から言えば、また住民の移動や交流といった観点から見ても、アジアの多様性は圧倒的な豊かさを誇っているにもかかわらず、なぜアジアは無視されているのか。このような問いは多文化主義・多言語主義のディスコースのイデオロギー性を浮きださせると同時に、「周辺」の問題をあらためて考えさせます。多文化主義・多言語主義をアジアから問うことは、それを旧植民地の住民の側から、ネイティヴや先住民の側から問うことであると思います。私たちは最近出版された『アジアの多文化社会と国民国家』の中で、文化的「雑種性」やクレオールの問題はむし

ろアジアの多様性の中で再考されるべきではないかという提案をしています。国民国家を越えた21世紀の新しいアイデンティティの形や「境界」の問題を考えるために、東南アジアの生活文化は魅力的なモデルを提供していないでしょうか。それともそう考えることがすでに一種のオリエンタリズムなのでしょうか。

先進国が国際化を唱え第三世界が民族に固執する、あるいはマジョリティーが多文化主義を唱えマイノリティーが自文化に固執するという対立の図式をいかにして乗り越えることができるのでしょうか。クレオール概念はそこでどのような役割を果たすのでしょうか。また日本のような、20世紀システムの中で欧米とアジアをつなぐ環のような役割を果たし、アジアと西欧、抑圧者と被抑圧者といった二つの顔をもつ国で、このような問題を考えることにどのような意義があるのでしょうか。以上、研究所の10周年記念シンポジウムが「21世紀的世界と多言語主義・多文化主義—周辺からの遠近法」というテーマを掲げるに至ったコンテクストを説明してきたつもりです。

最後にこのシンポジウムは渡辺公三文学部教授を委員長とする実行委員会によって組織され、多数の教職員や院生あるいは学外の方々の協力を得て、実に多くの時間と労力を費やして、今日このような形で実現したものであるということをお伝えしたいと思います。実行委員会はこの数ヶ月毎週のように開かれていました。他にいくつかの分野に分かれたワークショップも幾度か開かれています。さらに10月15、16、17日の3日間にわたってプレ・シンポが行われ、今日御出席のトリン・T・ミンハさんの作品（「姓はヴェト、名はナム」）を含むアジア映画が上映されました。なお今回のシンポジウムの記録は『立命館大学言語文化研究』の第11巻1号に掲載されますが、その後1年以内に単行本にまとめられる予定です。私たちはこの10周年記念のシンポジウムを単なるセレモニーではなく、充実した知的祭典として、20世紀を越える一つのスプリング・ボードにしたいと思います。この機会をお借りして、多忙の中を今日のために遠方から駆けつけて下さったゲスト・スピーカーやパネラーやコメンテーターの

方々、参加者の方々、これまで御協力いただいた多数の方々に御礼申し上げます。これから3日間のシンポジウムの成功を心から願って私の挨拶を終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。